

## 平成 29 年度第 1 回（第 10 回）洲本市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 29 年 8 月 22 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分

場 所：洲本市役所 4 階 401・402 会議室

出席委員（10 名）

松山会長、戸江副会長、高田委員、須恵委員、豊島委員、久保委員、柳委員、三宅委員、加藤委員、山本委員

欠席委員（3 名）

三倉委員、稲谷委員、大東委員

事務局（7 名）

子ども子育て課：郡課長、近本係長、津司、岩田

教育総務課：大西課長

学校教育課：赤松課長

生涯学習課：山家係長

次 第 1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1) 洲本市子ども・子育て支援事業計画 平成 28 年度の実績及び中間年の見直しについて

(2) 特定教育・保育施設の利用定員について

4. 報告事項

5. その他

6. 閉 会

---

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

事務局より資料確認

・会議次第

・洲本市子ども・子育て会議 委員名簿

- ・資料 1 第 9 回洲本市子ども・子育て会議議事録（案）
- ・資料 2 洲本市子ども・子育て支援事業計画 平成 28 年度の実績及び中間年の見直しについて
- ・資料 3 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- ・資料 4 施設状況一覧
- ・資料 5 洲本市における幼児教育・保育の再編について

## 2-2. 議事録（案）の確認

事務局：前回会議の議事録につきまして、ご確認いただいた中で、おかしなところはありませんでしょうか。特にご指摘がなければ、ご承認いただいたということで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（承認）

事務局：それでは、第 9 回の議事録については、承認ということで進めさせていただきます。ありがとうございます。

## 3. 協議事項

会長：協議事項（1）洲本市子ども・子育て支援事業計画 平成 28 年度の実績及び中間年の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

（1）洲本市子ども・子育て支援事業計画 平成 28 年度の実績及び中間年の見直しについて

事務局より、資料 2 に基づいて説明

- ・「洲本市子ども・子育て会議」において策定した「洲本市子ども・子育て支援事業計画」について、平成 28 年度までの実績を受け、以降の計画の数値を見直すことを提案。策定時の見込みよりも人口減少が緩やかであること、保育を必要とする 3 歳以上児が多いことなどを主な見直し点とする。
- ・主要 12 事業について当初の計画、実績、見直しの必要があるものはその見直し案それぞれの数値を確認。
- ・妊婦健康診査事業については、助成券の配布と事後の還付とが重複する場合があるため、件数でははっきりとした助成対象の妊婦数が把握できないため、見直しをしないこととする。

会長：ありがとうございます。ただ今の説明に関して、ご質問、ご意見等がありますでしょうか。見直しがされるもの、されないものがありますが、いかがでしょうか。

委員：3点質問します。1点目は、地域子育て支援拠点事業ですけれども、お話を聞いていると子育て学習センターで、すでに十分機能を果たしているんじゃないかという風に思うので、実施としてはどうかと。2点目は、一時預かり事業で、平成29年度の見込みとして当初の見込数より少なくなっているんですけども、実際は、利用実績としては見込みを上回る数字になっているので、預けたい保護者がたくさんいるのに少なく見積もっていることにならないか。もう1点は、病児・病後児保育のところ、幼稚園のことを考えると、感染症の蔓延を防ぐために学級閉鎖をすることがあります。保育所や認定こども園ではどのようにされているのか教えていただきたい。

事務局：1点目の地域子育て支援拠点事業に関しましては、委員のおっしゃったとおり、類似のものとして子育て学習センターを実施しております。ただ、兵庫県の事業ヒアリングの際には、まだ実施できているとは言えない状態だと言われています。拠点として実施できるよう、教育委員会で検討しているところです。

委員：私の理解では、地域子育て支援拠点事業は、拠点となる場所を明確にしないと行かないということだったかと思えます。現状、ソフト面では実施できているが、ここという場所を示せないのが、確保方策として実数が挙げられないということだったかと。

事務局：拠点として常設できているかどうか、五色地域は実施できているんですが、洲本地域は公民館の会議室を借りている状態で、市として実施できていると明確に述べられませんでした。兵庫県のヒアリングの中では、この点をうまく調整できれば実施できているものとしてよいと聞いています。

続きまして、一時預かり事業のご質問ですが、おっしゃったように、利用実績が計画見込数よりも多くなっていますが、29年度以降の見込数は少なくなっています。これは、公立幼稚園の児童数が今年度大きく減っているというところがありまして、これを反映したために見込数が減少しているというところです。

病児・病後児保育事業に関するご質問ですが、保育所の方では、例えばインフルエンザの子どもが出ても、保育所として休みにするということはありません。ただし、出席停止期間などがありますので、そこは必ず医師の診断のもとで集団保育が可能となるまでは自宅で見てもらうように案内しています。幼稚園では学級閉鎖になるような人数の子どもが感染していても、保育所としては他の子どもを保育する義務がありますので、開所しています。現在、洲本市が検討している病後児保育につきましても、回復期にあるけれども、まだ集団保育ができないという子どもについて、病後児保育を利用して大丈夫ですという医師の診断のある子どもに限りますが、専用の保育室を設けて、出入り口も他の子どもとは分けて保育するという形で計画をしております。

委員：病後児と言っても、インフルエンザ、手足口病など、色んな種類があると思います。  
しかし、保護者としては、子どもが元気だったら働かなあかんということもありますので、病後児については慎重に、かつ、前向きに検討していただきたい。1つの部屋だけではまかないきれないだろうというのが現実的な感覚として思うところです。

事務局：ありがとうございます。病後児保育につきましては、ご指摘のとおり、事業の要件としても1つの部屋では認められないようになっていきます。最低でも、通常の病後児保育室とは別に静養室を設けるように求められており、洲本市で計画している建物についても、2室の保育室を整備して事業に対応できるように進めています。

委員：利用の見込みは潜在的にもっと多いような気がします。一年中感染症が蔓延しているような場所でもあるので。そのあたりは、慎重に話を進めていただけたらと。

事務局：ありがとうございます。

会長：よろしいですか。ほかに何かありますか。

私から、すみませんが。一時預かり事業の幼稚園以外の部分で、かい離がすごくあるということで減少しているのはよくわかるんですが、利用実績の数字から若干減らしているかと思います。私どもの保育園で一時預かりをやっているイメージからすると、これから増えてくるだろうという気がします、個人的には。現在、民間3園と公立2園で実施していると思います。まだ始まってから年数の浅い事業かと思うんですが、だいぶ周知されてきた部分もあるので、洲本市として、在宅の保護者支援ということで、数字を上げておいてもいいのかなという気がします。実際、最近特に多いのは、2人目、3人目の出産の時に、上のお子さんが保育所を利用していない、という方の一時預かり利用が非常に増えています。そのあたりは、洲本市が子どもの数を増やしていきたいと考えるのであれば、そのあたりのサポートは重要かなと思っているので、この数字は多めにあって、やっていますよ、ということ PR できればいいのかなと思います。29年度以降はまた見直しがあると思うので、利用実績がまだ見えてない部分もありますし、私の勘では増えると思いますが、また見直しの時に挙げてもらえるように検討していただけたら。

事務局：ありがとうございます。

会長：ほかに何かございませんでしょうか。

副会長：同じところですが、一時預かり事業のところ、先ほどの質問にありましたように、29年度計画見込数よりも見直し後の見込数の方が減少しているというところが気になっています。公立幼稚園利用児童の減少が理由としてあるとのことですが、このことが、教育保育の利用見込数の、2号認定の見込数を増やすことにつながっていますか。幼稚園から保育所に、ということが考えられていますか。

事務局：そうですね、ここ数年の傾向を見ますと、保育所の人数というのはほとんど変化がなく、一方で公立幼稚園の方は年々減少しています。人口は年々少しずつ減っておりますので、1号認定の子ども、公立幼稚園を利用していたようなお子さんが保育所に移行しているように感じます。実際、保育の利用申込みにあたりましてもそう感じます。

会長：ほかにございませんでしょうか。

延長保育については、平成27年度、子ども子育て新制度が始まって、きちっと延長保育料を取るようになってから、人数が減ったのかなと感じます。一律30分150円でしたか。

事務局：公立は、16時以降18時30分までの分は30分50円、18時30分以降19時までの分は30分150円です。

会長：そういう風になってから、極端にうちも減るようになりました。元々は取ってなかったんですが、新制度になってからは取るべきだという話になって、利用料を徴収するようになってから極端に減っているのが、この数字に表れているかと。標準時間認定というのが、子ども子育て新制度が始まって明確になったので、そこらへんも影響してるのかなと。保育時間に関してあいまいな部分があったのが、新制度になってから、標準時間、短時間という形できちっと分かれたので。

委員：最大で何時から何時まで保育所を利用できるんですか。

会長：洲本市では、基本、朝の7時30分から夜の7時までですね。

事務局：そうですね。19時まで。

委員：お金を取るようになったら、本当のニーズが隠れてしまうと思うんですが。

会長：お金を取るようになってから、私の感覚的に言うと、今の数字が本当に利用したい

人だろうと。今までは、19時まで開いてるから、ただやからええわという意味合いが強かったのかと。本当に極端に減りました。ただし、18時30分ぎりぎりまで利用される人は増えました。

ほかに何かございますでしょうか。

事務局：妊婦健診の事業の見直しですけれども、このあたりは、数字を見直すことが必要かどうかというのは、なにかご意見はありますでしょうか。実際、事業としては実施できているんですけれども、実際の妊婦さんの数字に近い計画の数字を置いておくのか、健診の助成の件数として見直した方がいいのかというところで、なにかご意見等はございますでしょうか。

委員：ここはまず何を表したいのでしょうか。人数なのか、利用実績としての件数なのか。

事務局：本来は人数だという風に考えています。

委員：利用実績とすると、1人が2回カウントされることがあるということですね。そこは少し意図と違うと。

事務局：そうです。

委員：妊婦さんというか、出生数は年間300人程度ですから、計画見込人数としても、そもそもかい離があるのではないのでしょうか。

事務局：見込数は、母子手帳を受け取った人数を基にしていますので。

委員：母子手帳の交付数がこれぐらいと。

事務局：はい。出産に至らない場合もあるので。

委員：なるほど。

事務局：皆様に見直し案をお配りした時に件数としていましたが、内部で人数とする意見が出たので、申し訳ないのですが、ご意見をいただけたらと。

委員：目標数値として、全ての妊婦が健診を受けるという目標を掲げるのであれば、母子手帳の交付数を基にするというのは、理屈としてあると思います。利用実績とする

と、その数値から離れてしまうかと。

会長：これは、カウントの仕方というのは、今は助成方式のカウントをしているんですけども、定められたものがあるんですか。

事務局：特に定められたものはありません。

会長：であれば、実際の母子手帳の交付数でカウントした方が、より事業の数値としての反映度合は強いのかという気がするんですが。妙に数字が大きすぎて、実際に生まれてる子ども、妊婦の数からかい離しているので、不思議に思ってしまうかな。1人で複数をカウントするのは、意味合いが違うのかなと。

事務局：いただいたご意見を基に、人数という形で、計画どおりの見込数を維持しまして、引き続きそれに対して提供体制を確保していくということによろしいでしょうか。

委員：はい。

事務局：ありがとうございます。

会長：ほかに何かございませんでしょうか。

意見がないようですので、事務局の提案どおり、妊婦健診の事業については計画どおりの数字ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次の協議事項に移らせていただきます。協議事項（2）特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局の方から説明をお願いします。

## （2）特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

事務局より、資料3に基づいて説明

- ・市は、認定こども園、幼稚園または保育所の申請により、当該施設の利用定員を設定して「確認」をおこなうが、この利用定員の設定にあたっては「洲本市子ども・子育て会議」の意見を聴取しなければならないことを確認。
- ・現在、認定こども園の認可申請を行っている「幼保連携型認定こども園 千草保育所（仮称）」について、その利用定員案を説明。
- ・2号認定の利用定員数は減少するが、見直し後の計画見込数への提供を確保できているため妥当であることを確認。
- ・1号認定の利用定員数が増加することについては、これから整備する公立認定こども園の定員設定の時点で調整をしたいこと、これにあたっては改めて子ども・

子育て会議に諮りたいことを提案。

会長：事務局から説明がありましたが、1号認定の見込量の見直しからすれば減らすべきところなのですが、新しく下加茂にできる認定こども園の定員数がまだきっちりと決まっていないところなので、現時点では全体の数字を修正するのが不可能ということです。新しく民間で増える部分を増減して、また今年度中に新しい施設の1号、2号、3号利用定員を決めてから見直すということで、その時点になれば、1号認定の数を減らすということになろうと思いますが、もう一度見直すということで事務局から提案がありました。そのところをご理解いただけたらと思います。

利用定員の見直しについて、何かご意見等ございませんでしょうか。

委員：1号の利用定員が増えるのは来年度ですよね。下加茂の認定こども園は再来年度ですよね。来年1年は、どのように考えたらよいのか。

会長：今年度中に下げるんですよ。

事務局：今年度中に見直しをご審議いただいて、それを踏まえて考えていけたらと。

会長：ということは、来年は増えた状態ということでしょうか。もしくは、もう一度子ども・子育て会議を開いて、そこできちっと、実数に合わせて30年度をスタートさせるということなのか。

事務局：今年度中にもう一度開催したときに下げられるように検討していきます。

会長：この数字のまま30年度を迎えるわけではなく、数字を変化させた状態で30年度を迎えるということでしょうか。

事務局：はい。

会長：ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

委員：30年度中の見直しにならないか。定員を明確にしようと思った時、31年4月には間に合わさないといけないが、29年度中に確定できるのか。公立幼稚園の再編も含めて、29年度中に数字を固めることは可能か。そうでないと、見直しに反映できないのかなあと。見直すためには、意図を明確にさせた上でこう増減させますよ、という話をしないといけないと思いますが、29年度中にそこまでできるのか。



事務局：公立幼稚園を正式に廃止するとなれば、条例の手続きなども必要にはなります。

委員：2月ですよ、議会は。選挙もあるので。手続き的に。

事務局：設置管理条例なども含めて、方向性は掴めても、手続きが完了するかどうかは。

委員：議決がいきますよね。

事務局：ただ、議決してしまったら、会議に諮る意味が。まず会議に諮って、ご意見をいただいて、市の考えを決めて、議会に提出するというイメージです。

委員：なるほど。30年2月までにその作業を間に合わせるということですね。議会までに最大限努力してください。

会長：ほかに何かございませんでしょうか。

資料5にある案内が、各施設を通じて保護者の方に行き渡ったと思うんですが、各幼稚園で説明会をされているという風にお聞きしていますが、保護者の方の反応というのはどういう感じでしょうか。

事務局：市立幼稚園4園それぞれ説明会をしました。延べ55人ですので、約半分くらいの保護者の方に出席をいただきました。その中で、保護者のみなさんのお考えとしたら、子どもが減っている状態で、公立幼稚園の廃園というのはある程度仕方のないという認識で、次に自分たちの子どもがどういう園に進むのか、その条件を早く提示してほしいというのが、だいたいの保護者のみなさんのご意見だったかと思えます。認定こども園の入園条件であったり、残る幼稚園についての対応だったり、そういう風なご意見をいただいています。

会長：ちらちらと保護者の方から声を聞いたところ、統廃合というイメージではなく、完全になくなるというような説明だったんでしょうか。

事務局：資料5の右下の図を用いて、市立幼稚園5園を2園にし、洲本保育所は移転するというのを説明しました。

会長：幼保連携型認定こども園のイメージが、保護者の方に浸透していない雰囲気があった。幼稚園に行ってる人が、新しいところに行けるのかな、という声を聞きましたの

で、そこはもう少しきちっと、1号認定の意味合いを丁寧に説明していただいて、1号として新しいところに移るんですよ、という形で説明した方がよいかと。今たぶん幼稚園に通われている保護者の方に1号認定というイメージがないのかなと思いますので、説明をした方がよいと思います。

事務局：ありがとうございます。

会長：ほかに質問等ございませんでしょうか。

特定教育・保育施設の利用定員の設定については、また年度内に会議を開いて変更する予定があるということで、とりあえず現時点では、事務局の提案どおりということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

これで協議事項の方はすべて終了しました。

#### 4. 報告事項

会長：報告事項について、事務局より報告をお願いします。

報告事項について、事務局より、資料5に基づいて報告

- ・公立幼保連携型認定こども園設置にあたり、公立幼稚園を統廃合し、洲本保育所を移転することについて確認。

会長：ありがとうございます。事務局の報告事項について、何か質問等ございませんか。

31年度から、幼稚園が2園になるということですが、他市の状況を見てみると、乳幼児の子育てに関しては1つのセクションでやっているところが多くなっています。洲本市としては、31年度から大きく変わってくると思いますが、31年度以降も教育委員会が幼稚園を管轄していくというお考えでしょうか。

事務局：その点については市全体のことにつながりますので、教育委員会だけでは判断できませんが、市全体で考えていくことになろうと思います。

会長：数が減っている部分で、就学前の子どもたちの部分においては、幼稚園であれ、認定こども園であれ、保育所であれ、1つのセクションで管轄していく部分があれば、保護者が迷うことがないので、そういったことも検討に入れていただければ、利用者として便利かと思います。

特にないでしょうか。なければ、これで本日の協議及び報告については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

## 5. その他

事務局：委員の皆様、何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、これで閉会とさせていただきます。閉会にあたり、副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

副会長：今日は遅い時間にも関わらず、熱心にご協議いただきありがとうございました。

今後も、計画の進捗を踏まえて見直しをして、より隙間のない子育て支援の展開を、ということで、充実したものにしていきたいと考えていますので、委員の皆様もご協力をよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。

## 6. 閉会

以 上